



奨学金について

一般財団法人仁和会奨学金

1

制度の目的

本制度は、看護学生の修学支援及び卒業後の人材確保を目的として、学費の一部を貸与するものである。一定の条件を満たして勤務することで、返還が免除される仕組みとなっている。

2

対象者

(1) 就職コース

以下の条件をすべて満たすもの

- ・三沢中央病院附属准看護学院に入学する者
- ・卒業後、三沢中央病院に就職する意志がある者
- ・3年間継続して勤務できる者
- ・三交代勤務（日勤・準夜・深夜）が可能な者

(2) 進学コース

以下の条件をすべて満たすもの

- ・当学院卒業後、進学を希望する者（2年課程）
- ・卒業後、三沢中央病院に就職する意志がある者

【条件】

- ・卒業後6年間勤務できる者
- ・進学期間中（2年間）は学業を優先しながらパート勤務が可能な者
- ・三交代勤務（日勤・準夜・深夜）が可能な者

3

貸与期間

- ・在学期間：最大24か月（2年間）
- ・進学期間：最大48か月（4年間）

※夜間コースは対象外とする

4

貸与金額

- ・在学中：月額30,000円
（授業料に充当するものとする）

※進学後の貸与金額および方法については、別途検討する

5

返還免除の条件

以下の条件を満たした場合、貸与金の返還は免除される

- ・貸与期間24か月：三沢中央病院にて3年間勤務
- ・貸与期間48か月：進学後、卒業6年間

6

返還方法

貸与金は、就職後に給与へ『特別手当』として支給し、同額を給与から控除することで返還に充当する。

なお、実質的な本人負担は発生しない。

7

その他

- ・返還完了後は特別手当の支給を終了する。
- ・条件を満たさず退職した場合は、返還義務が生じる。